

当事者目線に立った バリアフリー環境の課題等の取組状況

実施事項

(令和4年度)

- 日常利用の多い鉄道駅を題材として、これまでに実施した現地調査や意見交換会における意見を踏まえ、横断的なテーマを設定し、当事者等の困りごと等に関するアンケートを実施。
- アンケートで得られた当事者の意見について、それぞれの困りごとの状況や原因・解決策等についてより詳しく把握するため、意見交換会を実施。異なる特性間の相互理解や共通のニーズを把握するため、複数の特性の当事者団体に参加いただき実施。
- これらの結果をもとに、施設利用の場面ごとにバリアフリー環境の課題を整理し、中間整理において提示。

(令和5年度)

- 中間整理において「当事者の声をさらに把握」とした項目（テーマ）について、具体的なお困り事の状況や内容、優良事例、他団体からのご意見に対するお気づきの点等の観点で意見交換会を実施。本意見交換会の結果も踏まえ、改めてバリアフリー環境の課題を整理し、対応の方向性を本最終とりまとめ案において提示。

各課題の優先順位づけと対応方針の整理

- これまで頂いた当事者の声からニーズを整理するとともに、実態調査等を通して事業者目線でガイドラインの充足度や対応の困難度を整理。
- これらの結果を踏まえて各課題の優先順位を3つのカテゴリー（速やかに取り組む課題、周知拡大に取り組む課題、現時点では中長期的に取り組むものと整理される課題）に分類。各カテゴリーに対し、今後の対応方針を整理。

各論

- 各課題について、①当事者の声、②事業者の取組状況、③当事者のニーズと事業者の取組状況とのギャップ及びその要因等、④総括及び対応の方向性を整理。（今般の実態調査対象となっていない課題については、②・③を除く）

他分野に対しても取りまとめ結果を共有・周知するとともに、順次具体的な検討等を実施

- 各課題について、これまで当事者から頂いた意見を基にニーズを整理。さらに、事業者への実態調査等を踏まえ、事業者目線から対応の困難度・ガイドラインの充足度について目安を整理。
- これらを踏まえ、各課題について、以下3つの優先順位カテゴリーに分類。
 - ①速やかに取り組む課題：
 - ➡当事者からのニーズが高い課題であり、かつ、ガイドラインの充実化が図られれば改善に向けた対応が期待されるもの
 - ②周知拡大に取り組む課題：
 - ➡事業者の工夫により多種多様な新たな取り組みがなされているものの、当事者への更なる周知・認知度向上が必要と思慮されるもの
 - ③現時点では中長期的に取り組むものと整理される課題：
 - ➡①、②以外の課題であり、引き続き実態の把握等を行いながら検討を要するもの。
- また、全項目共通の対応として、既存の補助金の活用等により引き続き整備の促進を行うとともに、今般の調査や既往の調査で得られた導入・対応事例について、有用性が一定程度認められるものについては、普及促進を図る観点から今後ガイドラインに盛り込む予定。

①速やかに取り組む課題

- ・ ウェブサイトにおける情報提供
- ・ 案内設備（バリアフリールート of 把握のしやすさ、経路誘導に関するサインシステム等、音声案内等のわかりやすさ）



令和6年度より、公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会（以下、「基準検討会」）等において、具体的な検討に着手

②周知拡大に取り組む課題

- ・ ICTによる情報提供や誘導サービス
- ・ 券売機



令和6年度より順次周知拡大の取り組みを行う※1

③現時点では中長期的に取り組むものと整理される課題※2

- ・ 車両内の情報提供、運行情報、輸送障害時等の情報提供
- ・ 改札口・改札窓口
- ・ 駅名表示、ホームにおける乗車位置等
- ・ 乗り継ぎの際のバリアフリールート of 整備



引き続き実態把握等を行いながら検討を行う※1

※1 周知拡大や実態把握等にあたっては、地域分科会とも適宜連携して対応

※2 今後の新技術の普及や事業者のノウハウの蓄積等の状況に応じ、将来的にガイドライン等で整備の方向性を示すこと等もあり得る

①速やかに取り組む課題

- ウェブサイトにおける情報提供
- 案内設備（バリアフリールートへの把握のしやすさ、経路誘導に関するサインシステム等、音声案内等のわかりやすさ）



- 令和6年7月に「令和6年度 第1回 公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会」を開催。
- ウェブサイトにおける情報提供に関しては、ワーキンググループを設置し、令和6年8月から議論を開始。
- 案内設備に関しては、今年度内に検討開始予定。

【参考】

令和6年度第1回
公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会
議事次第

令和6年7月10日（水）16:00～18:00
Web会議（事務局：中央合同庁舎3号館3階 国土交通省総合政策局8B会議室）

- 開会
- 議事
 - 「令和6年度 公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会」の設置について
 - 駅等における旅客用通路上の踏切（構内踏切）内の誘導表示の設置に関する検討について
 - ユニバーサルデザインタクトシート認定レベル準1新設に伴う移動等円滑化整備ガイドライン改訂について
 - 「ウェブサイト等における情報提供に関するワーキンググループ」の設置について
- 閉会

資料1. 「令和6年度 公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会」の設置について

資料2. 構成員名簿

資料3. 駅等における旅客用通路上の踏切（構内踏切）内の誘導表示の設置に関する検討について

資料4-1. ユニバーサルデザインタクトシート認定レベル準1の新設について

資料4-2. ユニバーサルデザインタクトシートに関する移動等円滑化整備ガイドライン改訂案

資料5. 「ウェブサイト等における情報提供に関するワーキンググループ」の設置について

参考資料1. 当事者目線に立ったバリアフリー環境の課題等に関する最終とりまとめ（抜粋）

参考資料2. 標準仕様ユニバーサルデザインタクトシート認定要領

参考資料3. 移動等円滑化整備ガイドライン（ウェブアクセシビリティ関係抜粋）

「ウェブサイトにおける情報提供に関するワーキンググループ」の設置について

令和6年7月10日

- 趣旨

公共交通機関のウェブサイトにおけるアクセシビリティの配慮については、令和元年度の「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準等検討会」において検討し、同年10月、移動等円滑化整備ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）において、「障害者等が円滑にウェブサイト等を利用し必要な情報を得られるようにするために、JIS X 8341-3:2016 に基づき、ウェブアクセシビリティを確保すること」を標準的な整備内容としたところである。

このような中、令和6年3月に開催した「第11回移動等円滑化評価会議」においてとりまとめた「当事者目線に立ったバリアフリー環境の課題等に関する最終とりまとめ」の中で、速やかに取り組む課題の1つである「ウェブサイトにおける情報提供」について、現行ガイドラインの内容充実化を目的として、「公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会」の下に「ウェブサイトにおける情報提供に関するワーキンググループ（以下「WG」という。）」を設置する。
- WGについて
 - 検討内容

現行のガイドラインでは、ウェブアクセシビリティ確保のための具体的手段に関する記載がなく、また、JIS X 8341-3:2016 に基づいてウェブアクセシビリティを確保したとしても、障害当事者が使いやすいものであるとは限らないことから、公共交通事業者のウェブサイトにおける情報提供のあり方について、次のことについて検討を行う。

 - JIS 達成基準をウェブサイトで実現するための具体的手段
 - ユーザビリティ向上のためにウェブサイト上で積極的に情報提供すべき内容及び手段等
 - 検討スケジュール
 - 第1回WG：令和6年8月20日（火）
 - 第2回WG：令和6年12月頃
 - 第3回WG以降：時期未定 ※全4回程度開催予定
- 構成員等

WGは、学識経験者、障害当事者であってウェブアクセシビリティに精通されている方、公共交通事業者、行政機関の実務者により構成する。WGの構成は、別途のとおり。

事務局：国土交通省総合政策局バリアフリー政策課、社会システム株式会社

②周知拡大に取り組む課題

- ICTによる情報提供や誘導サービス
- 券売機



- 「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」における議論も活用しながら、周知拡大に向けた取組を進める。